

社会福祉法人阿賀野福祉会

令和8年度 喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）募集要項

1.研修目的

特別養護老人ホーム等の施設や在宅等において、たんの吸引等を安全かつ的確に実施することができる介護職員等を養成することを目的として研修を実施する。

2.研修対象者

①新潟県に所在する、高齢者福祉施設（事業所）、又は障害児・者施設（事業所）等に従事している介護職員等

②所属する施設、事業所の責任者（施設長・所長等）の推薦が得られる方

③所属施設、事業所又は同法人内の施設等で、「実地研修」を実施できる方

以上①～③までの全てが該当する方です。

「実地研修」の実施については「受講申込要件」をよく読んでください。なお、今年度より胃ろう又は腸ろうによる経管栄養の実地研修には、「滴下型のみ」と「滴下型及び半固形型」のいずれかの選択になり「半固形型のみ」では受講・研修はできませんのでご注意ください。

3.実施する研修課程

表1 喀痰吸引等研修（第1号・第2号研修）

	<実施できる行為（実施可能行為）>
第1号研修	<ul style="list-style-type: none">・口腔内、鼻腔内および気管カニューレ内部の喀痰吸引・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・滴下型のみ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・滴下型及び半固形型・経鼻経管栄養 <p>（自施設等において上記行為すべてについて実地研修可能）</p>
第2号研修	<ul style="list-style-type: none">・口腔内、鼻腔内および気管カニューレ内部の喀痰吸引・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・滴下型のみ・胃ろう又は腸ろうによる経管栄養・滴下型及び半固形型・経鼻経管栄養 <p>（自施設等において上記行為いずれかについて実地研修可能）</p>

4.研修課程の流れ

研修の流れは以下のとおりです

①基本研修 【特別養護老人ホームあがの八雲苑 講 義】 8日間にて実施します。

↓

②知識確認テスト 40問60分（4肢択一方式）※9割以上の正答率で合格です。

↓

③基本研修 【特別養護老人ホームあがの八雲苑 演 習】 1日にて実施します。

↓ （吸引・経管栄養・救急蘇生術各シミュレーターです。指導講師（看護師）等の下、評価を行います。）

④実地研修 【受講生所属施設等】 指導看護師の下、評価を行います。



「修了証明書」の交付 ⇒ 受講生は、各自、新潟県へ認定証の交付申請を行います。

5.研修内容

1) 基本研修 【講義】

表2に示す研修カリキュラムに基づき、喀痰吸引等に必要な基礎知識を講義(8日間)で学びます。

講義科目	時間	講義科目	時間
I 人間と社会		6 吸引を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
1 介護職員と医療的ケア	0.5	7 呼吸器系の感染と予防(吸引と関連して)	1.0
2 介護福祉士等が喀痰吸引等を行うことに係る制度	1.0	8 喀痰吸引により生じる危険、事後の安全確認	1.0
II 保健医療制度とチーム医療		9 急変・事故発生時の対応と事前対策	2.0
1 保健医療に関する制度	1.0	VII 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引実施手順解説	
2 医行為に関する法律	0.5	1 喀痰吸引で用いる器具・器材とその3しくみ、清潔の保持	1.0
3 チーム医療と介護職員との連携	0.5	2 吸引の技術と留意点	5.0
III 安全な療養生活		3 喀痰吸引にともなうケア	1.0
1 喀痰吸引や経管栄養の安全な実施	2.0	4 報告および記録	1.0
2 救急蘇生法	2.0	VIII 高齢者及び障害児・者の経管栄養概論	
IV 清潔保持と感染予防		1 消化器系のしくみとはたらき	1.5
1 感染予防	0.5	2 消化・吸収とよくある消化器の症状	1.0
2 職員の感染予防	0.5	3 経管栄養法とは	1.0
3 療養環境の清潔、消毒法	0.5	4 注入する内容に関する知識	1.0
4 滅菌と消毒	1.0	5 経管栄養実施上の留意点	1.0
V 健康状態の把握		6 子どもの経管栄養について	1.0
1 身体・精神の健康	1.0	7 経管栄養に関する感染と予防	1.0
2 健康状態を知る項目(バイタルサインなど)	1.5	8 経管栄養を受ける利用者や家族の気持ちと対応、説明と同意	0.5
3 急変状態について	0.5	9 経管栄養により生じる危険、注入後の安全確認	1.0
VI 高齢者及び障害児・者の喀痰吸引概論		10 急変・事故発生時の対応と事前対策	1.0
1 呼吸のしくみとはたらき	1.5	IX 高齢者及び障害児・者の経管栄養実施手順解説	
2 いつもと違う呼吸状態	1.0	1 経管栄養で用いる器具・器材とその3しくみ、清潔の保持	1.0
3 喀痰吸引とは	1.0	2 経管栄養の技術と留意点	5.0
4 人工呼吸器と吸引	2.0	3 経管栄養にともなうケア	1.0
5 子どもの吸引について	1.0	4 報告および記録	1.0
		合 計	50.0

2) 知識確認テスト

【講義】が終了した後におこないます。

試験問題は40問、4肢択一方式、60分でおこないます。

筆記試験規程に基づいて実施、合格点に達しない場合は、再度、全課程の講習となります。

3) 基本研修 【演習】

喀痰の吸引、経管栄養、救急蘇生法の演習をおこないます。

各訓練モデル人形を使用しての演習です。同時に各器械、器具の取扱い方も学びます。

各項目の演習回数は下の表に示したとおりです。

研修受講者ごとに、各評価項目について指導講師（看護師）等が評価します。

表3 各行為のシミュレーション演習回数

行為の種類		実施回数
たんの吸引	口腔内	5回以上
	鼻腔内	5回以上
	気管カニューレ内部	5回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう 滴下型	5回以上
	半固形型	5回以上
	経鼻経管栄養	5回以上
救急蘇生法		1回以上

4) 実地研修

受講生の所属する施設等において、所属施設等の指導看護師等が指導評価を行います。

施設内利用者の承諾書と医師の指示書を受けて実施します。

実地研修実施期間・・・基本研修修了後、1年以内に行います。

表4 実地研修における各行為の実施回数

行為の種類		実施回数（第1号研修）	実施回数（第2号研修）
たんの吸引	口腔内	10回以上	10回以上
	鼻腔内	20回以上	20回以上
	気管カニューレ内部	20回以上	20回以上
経管栄養	胃ろう又は腸ろう 滴下型のみ	20回以上	20回以上
	胃ろう又は腸ろう 滴下型及び半固形型	滴下型10回以上実施後 半固形型10回以上	滴下型10回以上実施後 半固形型10回以上
	経鼻経管栄養	20回以上	20回以上

※各行為の実地研修については、利用者の有無をご確認ください。

※経管栄養の胃ろう又は腸ろうによる経管栄養については下記いずれかを実施

①「滴下型及び半固形型」滴下型を10回以上実施後、半固形型10回以上実施し、併せて20回以上実施のこと。

②「滴下型のみ」 滴下型を20回以上実施のこと。半固形型のみでの実施は不可です。

※実地研修時において、最終手技が3回以上連続して成功することと、全体で総回数の70%以上の成功率が必要となります。

6.募集定員

1回募集 30名

7.講習開催日と募集期間及び定員

開催回	開催月	受講者数	受講申込開始日	受講申込締切日
第1回	R8年10月	30名	R8年8月1日	R8年10月1日(当日消印有効)

8.研修日程及び開催場所

表6		研修日程および開催場所		
内容		第1回	時間(各回)	開催場所
基本研修 (講義)	1日目	10月9日(金)	8:30～17:30	
	2日目	10月13日(火)	8:30～17:30	特別養護老人ホーム
	3日目	10月16日(金)	8:30～17:30	あがの八雲苑
	4日目	10月20日(火)	8:30～17:30	会議室(1F又は2F)
	5日目	10月23日(金)	8:30～17:30	
	6日目	10月27日(火)	8:30～17:30	
	7日目	10月30日(金)	8:30～17:30	
	8日目	11月6日(金)	8:30～17:30	
知識確認テスト		11月10日(火)	8:30～10:30	
基本研修 (演習)	1回目	11月13日(金)	8:30～17:30	
	2回目	11月17日(火)	8:30～17:30	
	3回目	11月20日(金)	8:30～17:30	

9.申込方法

当機関より発行の【受講申込】に全てご記入の上、郵送してください。

10.受講者の決定と手続き

- ・1施設より複数名の申込には、推薦状に優先順位をつけてください。
- ・申込者が定員を超過した場合は、近隣施設からの申込者を優先します。
- ・「実地研修」が出来ない施設所属の応募者は受講できません。
- ・受講可否の通知 受講が決定次第、申込者全員にご連絡（通知）いたします。
- ・受講が決定した方には、研修開始に伴う必要書類を同封します。
- ・受講決定通知後のキャンセルは、速やかに連絡をしてください。
- ・詳細は受講決定通知時に同封する書類をよくお読みください。

11.研修会場（実地研修以外）

施設案内図をご参照ください。

注) 車以外の交通手段はありません。1施設より複数名の参加の場合は乗合でお願いいたします。

12.受講料等

- ・受講料金 65,420 円です。(テキスト代 2,420 円含みます。)
- ・喀痰研修等の修了内容によって受講内容及び受講料が異なります。(受講料等一覧を参照)
- ・損害賠償保険料は、3,000 円～5,000 円です。(加入される方のみ、加入人数により変動します。)
- ・「実地研修委託費」は、当研修機関では発生しません。
- ・受講生の勤務する施設・事業所等（実地研修機関）の負担となります。
- ・受講料には実地研修実施に係る医師指示書料は含まれません。
- ・受講生の勤務する施設・事業所等（実地研修機関）の負担となります。
- ・受講途中の中断時における受講料、テキスト代、損害賠償保険料は、一年間有効です。
- ・支払われた受講料、テキスト代、損害賠償責任保険料は、原則として返還しないものとします。ただし、研修開始前に止むを得ない事情により受講を辞退した場合は、次の定めにより受講料等を返還いたします。

- 返還額 : 受講開始日の 20 日前までは支払われた受講料等の 80%
: 受講開始日の 10 日前までは支払われた受講料等の 50%

13.受講申込要件

注意) 受講申込に際しては、以下の要件を全て満たしていることが必要です。

施設長または管理者の方とともに十分ご確認のうえお申し込みください。

- 1) 「実地研修」の実施は、原則として受講者が所属・在籍する施設(事業所)または、その同法人内施設において、実地研修を行うことができること。

※実地研修機関選定基準

- ① 国又は県の指導者講習を修了し、実地研修を指導することのできる医師又は看護職員（看護師（士）、保健師又は助産師）との連携及び役割分担による的確な医学管理及び安全管理体制が確保できること。
 - ② 当該管理体制の下、次の条件が担保されていること。
 - ・ 書面による医師の指示を受け、実地研修を実施することができること。
 - ・ 利用者又は利用者本人からの同意を得るのが困難な場合にはその家族（以下「実地研修協力者」という。）に対して研修の趣旨を説明した上で、実地研修への協力について書面による同意承認を受けることができること。
 - ・ 事故発生時の対応（関係者への報告、実地研修協力者家族への連絡など適切かつ必要な緊急措置及び事故対応等に係る記録及び事故対応等に係る記録及び保存等を含む。）について、体制を整備することができること。
 - ・ 実地研修協力者の秘密保持（関係者への周知徹底を含む。）等に関する規程を整備することができること。
 - ③ 出席状況等、研修受講者に関する状況を確実に把握し、保存できること。
- 2) 研修の全課程を、確実に受講できること。
- 3) 受講生の所属施設・事業所に、たんの吸引等の必要な利用者がいること。
- 4) 「実地研修」と「指導看護師（士）」
- ① 「実地研修」は、当研修機関からの「業務委託」のかたちとなります。
 - ② 実地研修実施施設では、原則としてその施設内の「指導看護師（士）」が実地研修実施要領に基づいて指導をします。
 - ③ 「指導看護師（士）」とは、施設・事業所に在籍勤務する（非常勤でも可）正看護師（士）であり、指導要綱に基づいて指導ができ、規定に基づき評価が公正にできること。
 - ④ 指導看護師（士）は、新潟県が実施する喀痰吸引等指導者講習など一定の研修を修了する必要があります。（ご不明な場合は、お問い合わせください。）
- 5) 胃ろう及び腸ろうによる経管栄養の実施研修は、「滴下型のみ」と「滴下型及び半固形型」のいずれかに変わりましたのでご注意ください（「半固形型のみ」では実地不可になります）。
- 6) その他
- 本研修の受講申込書に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り適正な管理をおこない、当教育機関の研修申込以外に使用することはありません。

〒959-2221 阿賀野市保田 5685 番地 1

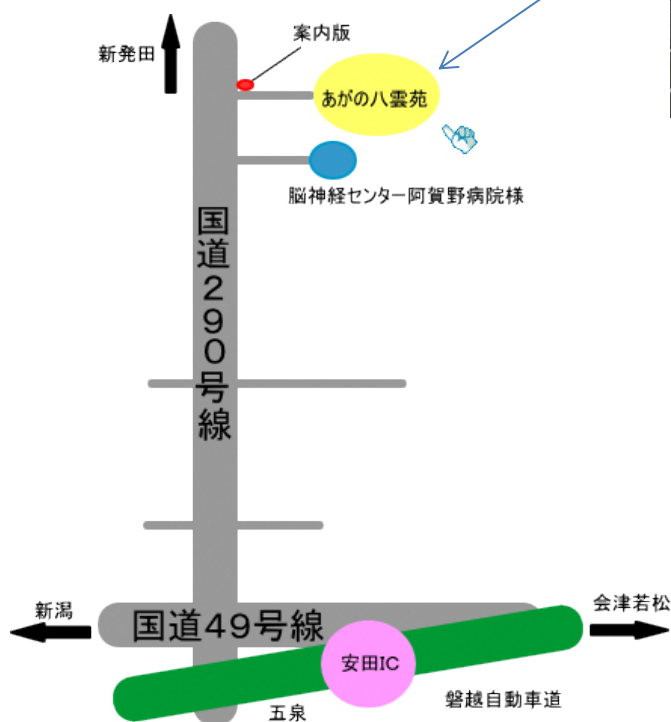
社会福祉法人阿賀野福祉会

特別養護老人ホームあがの八雲苑

喀痰吸引等研修事業・登録研修機関 担当宛

※コピーをして、申込書郵送時の宛名としてご使用ください

研修開催場所地図



磐越自動車道 安田ICを降り
国道290号線を新発田方面
(村杉温泉、月岡温泉)へ約8分
(約5km)
入口に案内看板がございます

〒959-2221 新潟県阿賀野市保田5685番地1

TEL0250-68-1722 FAX0250-68-1733

HP アドレス <http://www.aganoyakumo-en.com>

社会福祉法人 阿賀野福祉会

特別養護老人ホームあがの八雲苑内

喀痰吸引等研修機関事務局

QRコードにて研修会場の地図をご確認できます。

ご利用下さい。

特別養護老人ホームあがの八雲苑

喀痰吸引等研修会場

